



組合員の購読料は  
組合費に含まれます

荒川区西日暮里2-55-1  
国鉄労組東京地方本部  
発行責任者 阿部 力  
編集責任者 宮崎浩則

No. 1665 定価  
15円

2005年

8月5日

# 国労加入を 大胆に訴えよう

# もつと自信を持って積極的に……

## 〔京橋電車区・運転士(尼崎事故当該電車区)から 後 和彦さん・有田 伸一さんを招いて〕

第三回「組織拡大・労働条件改善経験交流集会」が七月九日、都内で開催された。宮崎教宣部長の司会で始まり、阿部委員長の情勢報告と挨拶が行われ、尼崎事故の当該職場である京橋電車区から、二四歳の青年部長・後さん、執行委員の有田さんを迎えて、特別報告を受けた。

況等の報告。また、会社の矛盾、起こるべくして起きた事故等、まさしく当事者しか判らない詳しい状況と、「マスコミも国労の話が一番信頼できると言っていること、国労が会社へも安全対策で、まともな要求をしている」と語られた。

百名を超える参加者に対して、近畿地本から来ていただいた二人の仲間は「JR西日本の事故以降、日勤教育はなくなったものの、国労への差別や嫌がらせが今も続いている状

後さんは「百名を超える会議などに参加した事はない」「弁当まで出る会議など有りえない」「東京は活気がある」などの感想を話し、私たちに自信を与えてくれた。

更に、斉藤組織部長から集会基調が以下の七点に亘って提起された。

一、昨年一二月、浦和駅で鈴木さんが東労組から国労に加入。彼は「不平・不満の結果を求めているのではない。話を真剣に聞いて対応してくれる国労に加入した」と加入の経緯を話し、「国労加入で問題が解決するとは思っていない。しかし個人の問題でも全体のものとして取り組む組織に加入した」「東労組の『数は力』は人数の事で、国労の『数は人数ではなく人材の数』と話し加入した。この言葉に込め、真剣に組織拡大に取り組むことを確認したい。

二、尼崎の列車脱線死傷事故は、人命を預かる企業の重い責任を認識されられた。安全対策を後回しにして電車を走らせる会社、労働環境を無視して電車を運転させる会社に物も言えない労働組合では意味がない。原点に



立ち帰り労働組合を考えたい。

三、事故時、救助に参加しなかった運転士に批判の声が高まったが、当たり前の事さえ反論できない職場の人間関係。ボウリング大会の中止を考えても言い出せない職場環境。一般常識すら通用しない会社人間が評価される職場が問題。

四、JR東日本で、東労組だから許される風土はなくなり、命綱であった「労使共同宣言」も薄れた。分会組織が機能しない東労組は、不平・不満も組織できていない。国労に

## 我が支部自慢

### (第一回・相模支部)

町田駅の近く、集合ビルの三階にある相模支部は、分割民営化後、地域本社四分割に伴い、一九分会(電気・施設・貨物を含む)で発足し、現在は、南武線・横浜線・相模線の駅職場のみで構成され、一分会・二〇〇名弱の組合員を擁する。

年間行動として、旗開き・春闘総決起集会・現場長申し入れ・線区別交流集会・組織対策会議・ソフトボール大会・レク(パーベキュー)などを取り組み、執行委員会は定例で月一回、分会長会議は不定期だが平均月一回開催している。



は話し合える分会組織があり、大きな拡大のチャンス。五、昨年以降、地本で五名加入し、世話役活動や、職場での助け合い、思いやりある対応が成果につながった。全支部職場オルグ、全職協組織対策を取り組んだ。ここでは詳細な取り組みが報告され、大いに今後の対策に役立つ。また、青年部・青対部と新採オルグで山手線内を行動したが、非常に友好的で快くヒラを受け取ってもらえ、話も聞いてくれた。明らかに国労に対しての見方は変わってきている。

六、職場での共通点は、所属組合に関係なく、話の中心は仕事で、仕事ができないと会社にも若い社員にも物が言えず、職場の中心になれない、と報告されている。労働組合としてのチェック機能がなくなると、尼崎線の事故に見られるように労働者にしわ寄せがくる。積極的に業務に精通し、経営問題の分析改善要求を提案する能力を身につける事が必要。職場で中心となり、国労の運動を拡大させるため仕事総点検運動を広め、組織拡大に努めよう。

七、本日の報告を職場へ伝え、労組法で定められた運動、当たり前の運動に全力をあげる事。そして、職場要求の実現、公正な人事、業務評価、正常な労使関係の実現と、組織の強化・拡大に全力で取り組むことをこの集会の課題とし、基調とする。

午後に入り、六分散会を開き、組織拡大の取り組みや努力を報告し合い、今後の拡大に向けた闘いを全体で議論し合った。

若い人との接点を多く持つ青年部の仲間は「平成採用で国労加入した仲間は、今でも少なからず差別を受けている。多くの職場で平成採用者とのつながりを飲み会やレク等で持っている。そうした仲間は「国労」を気持ちの中に感じ付き合っていると思う。私たちが勇気を持って声に出し、加入を呼びかけてみるべき」と、私たちの気持ち、関わり方についてのポイントを報告。

その後の全体集会以六分散会の座長より報告を受け、その中で「今、国労加入していかなくても、若い人達は国労をよく見ている」との報告が、この間の成果を物語った。

最後に、坂本青年部長の団結カンパローで終了し、一四回目の開催には、多くの新規加入者を報告し合えるように全体で確認し合った。

も期待している。地本からの提起にも分会に投げっぱなしにせず、支部で重点を決めて取り組んでいる。

職場における問題は、駅に導入され始めたM.V.三〇に伴う、お客様からの苦情、超勤の増加、券売機呼び出し不対応などの問題の発生。管理体制見直しに伴う車椅子対応などへの時間配分増。小規模駅での委託化の進行(五駅)など。M.V.三〇については会社側も検証期間を設けているが見直しに向けた申を提出した。

中沢委員長は、「情勢を見れば、分割民営化後一二年間、粘り強い職場からの闘いの中で成果が表れてきている。これを有効に活用し、他労組との日常的なつながりの成果を上げられれば組織拡大はできる。ここ二三年が勝負の年だ。共に頑張る。」と力強い決意を述べた。

(国労相模支部教宣部長・小林裕二)



支部役員の方々

反核平和の火リレーで町田市長へ要請



去る六月二十九日、東京地本の労働委員会闘争に關つてこられた弁護団の先生方一六名の出席をいただき、地区本部・支部から二九名の参加のもとで、「国労東京全事件担当弁護団・各地区・支部代表・法対部長会議」を開催した。

# 国労東京全事件担当弁護団・各地区・支部委員長・法対部長会議 開催される！

東京地裁における鶴見駅解雇・配転差別事件の勝利判決と緊急命令の獲得、都労委貨物二%手当差別事件の勝利命令を勝ち取ることができたこと」を報告し、あらためて先生方のご尽力に感謝の意を表明するとともに、当面する課題について取り組みの決意を明らかにした。

履行状況について安原先生より、和解に至る経過及び、成果と問題点について報告をうけた。ペンディング事業所の統廃合に伴う人事異動では、東京地裁で和解した東京七電車区事件等の不履行分も今回発令をしたことは、前進面として評価できる点であるが、一部に問題点を残していることも指摘された。

続いて、当面する情勢と課題について、国労本部吉田書記長から、八月末に第七三回定期全国大会の開催を予定。福知山線事故の問題点と安全問題を重視して職場からの闘いの強化。不採用問題について政治解決にむけた取り組みを行っているが目に見えた状況になっていない。闘争団の要求を明確にし、団結の回復を図ってきていることなどの提起を受けた。

二、貨物関係については、高木先生より二%増額支給事件について、会社が再審査の申し立てを行い、組合も再審査申し立てを行ったが、東京地裁に取り消し訴訟を申し立てた。組合側は早期に命令の確定を求めて、中労委の再審査申し立てを取り下げ、行訴で争う方針をとることにし、裁判所に行訴法二二条に基づく第三者参加の申し立てを行い、職権で会社の訴訟参加を求めて行く考えであるとの報告をうけた。

三、鶴見駅懲戒解雇、配転差別事件については、福田先生より、昨年九月東京地裁で中労委命令を基本的に維持した判決と緊急命令を勝ち取り、内藤君の職場復帰とともに、島田・保泉両君も復帰を果たした。高裁では一期日で結審し、現在東京高裁で和解協議が進められており、大詰めに来ている旨の報告をうけた。

四、中労委東日本関係昇進差別六事件の和解協議の進行状況について福田先生より、昨年一二月から和解協議が開始され、一回を重ねているが、救済の期間と範囲、今後の差別的是正をめぐって激しい攻防が行われており、現在行われている本年度の昇進一次試験の可否状況をみて九月の調査期日に臨む態勢でいる旨の報告をうけた。

以上、各先生方の報告を受けた後に、質疑に入った。配属差別事件では、一八年ぶりに職場復帰を果たしたが、本務職場に復帰した喜びとともに、職場に慣れて仕事をこなしていくのに苦労している実態の報告がされた。また、一部支社では、和解条項の不履行状態がみられるので引き続き履行を求める取り組みを強めていくことも報告された。

## 職場の取り組みを持ち寄り、優位性を実証しよう！

◎ 第七三回国労定期全国大会

○ 五年八月三〇日(火)一〇時～三一日(水)一五時

熱海市・ニューフジヤホテル

◎ 第一九回国労東日本本部定期大会

○ 五年九月一六日(金)一三時三〇分～一七日(土)一五時

東京弥生会館

◎ 第五六回国労東京地方本部定期大会

○ 五年一〇月二日(日)一三時～三日(月)一六時まで

東京・栄明会館ホール

「がん」の生涯保障 (21世紀がん保険)	
BESTプラン・1倍	ご本人の保障
初めて診断されたとき	100万円 (一時金として) がんの場合 10万円 上皮内新生物の場合
入院したとき	1日につき 10,000円
手術を受けたとき	1回につき 20万円
高度先進医療を受けたとき	技術料に応じて 6~140万円
通院したとき	1日につき 5,000円
がんで死亡したとき	10万円

がん以外の「病気・ケガ」の生涯保障 (特約MAX21終身タイプ)	
ご本人の保障 (本人型)	ケガの保障は90歳までとなります。
病気で入院したとき	1日につき 5,000円 (1日目から)
ケガで入院したとき	1日につき 5,000円 (1日目から)
がんを含む病気・ケガで所定の手術を受けたとき	1回につき (手術の種類により) 5・10・20万円

AFIAC アメリカンファミリー生命 東京第三営業本部 第三支社 電話03-3344-1889 〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

アベニール 株式会社 TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822 〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F